

# 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

(日本政策金融公庫・商工中金)

関連URL (2020.05.27)

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付について

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid\\_19\\_t.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_t.html)

次ページ以降に表示

- ・新型コロナウイルス対策マル経融資（小規模事業者）について

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen\\_m.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html)

次ページ以降に表示

## 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口（商工中金）

- ・新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口

<https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>

- ・各支援事業のデータは、直轄産業振興センターとして必要と思われる部分を抜粋して記載しています。
- ・各社、個人においては、不足のデータがあると思いますが、その場合には一番最初のURLに入って頂き検索をお願いします。
- ・また各データは日々更新があつていきます。出来るだけ最新を検索していますが、間に合っていない場合は御容赦ください。

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付

○ 国民生活事業

○ 中小企業事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に、売上の減少など業況悪化をきたしているが、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者を支援します。  
詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ● 新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれにも当てはまる方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>最近1カ月の売上高が前年または前々年同期に比し5%以上減少していることまたはこれと同様の状況にあること<sup>(注1)</sup></li> <li>中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること</li> </ol>
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および長期運転資金
融資限度額	直接貸付 3億円（別枠）
利率（年）	<p>基準利率</p> <p>ただし、1億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%<sup>(注2)</sup>、4年日以降は基準利率</p> <p>「実質無利子化」については<a href="#">こちら</a></p>
ご返済期間	<p>設備資金 20年以内（うち据置期間5年以内）</p> <p>運転資金 15年以内（うち据置期間5年以内）</p>
担保等	<p>無担保</p> <p>5年経過ごと金利見直し制度を選択できます。</p>
融資のお申込み	<p>直接貸付</p> <p>日本公庫各支店の中小企業事業の窓口にお申し込みください。</p>

(注1) 業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少していることをいいます。

- ① 過去3カ月（最近1カ月を含む。）の平均売上高
- ② 令和元年12月の売上高
- ③ 令和元年10月～12月の平均売上高

(注2) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間は実質無利子となる予定です。

[新型コロナウイルス感染症特別貸付に関するQ&Aはこちら](#)

（随時更新してまいります）

[新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けた制度拡充に関するQ&Aはこちら](#)

[新型コロナウイルス感染症特別貸付のお申込手続き・ご提出書類はこちら](#)

## マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

### ● マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	特別利率F	
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保証人、担保は不要です。</li><li>● ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。</li></ul>	

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

### ● 新型コロナウイルス感染症関連の概要

＜ご利用いただける方＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方（※）

※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

＜ご融資限度額＞

通常のご融資額 + 別枠1,000万円

＜利率＞

【当初3年間】 特別利率F - 0.9%（別枠の1,000万円以内）（注）

【4年目以降】 特別利率F

＜ご返済期間（うち据置期間）＞

設備資金10年以内（4年以内（別枠の1,000万円以内））

運転資金 7年以内（3年以内（別枠の1,000万円以内））

（注）1 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。

2 一部の対象者については、特別利率F-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間で実質無利子となります。

【令和元年台風第19号により被害を受けたみなさまへ】